

# 東京海上・世界資産バランスファンド（毎月決算型）

## （愛称：円奏会ワールド）



当ファンドと各マザーファンドの基準価額、および海外株式と海外REITの投資比率合計の推移

（2017年7月12日（設定日）～2018年6月7日）

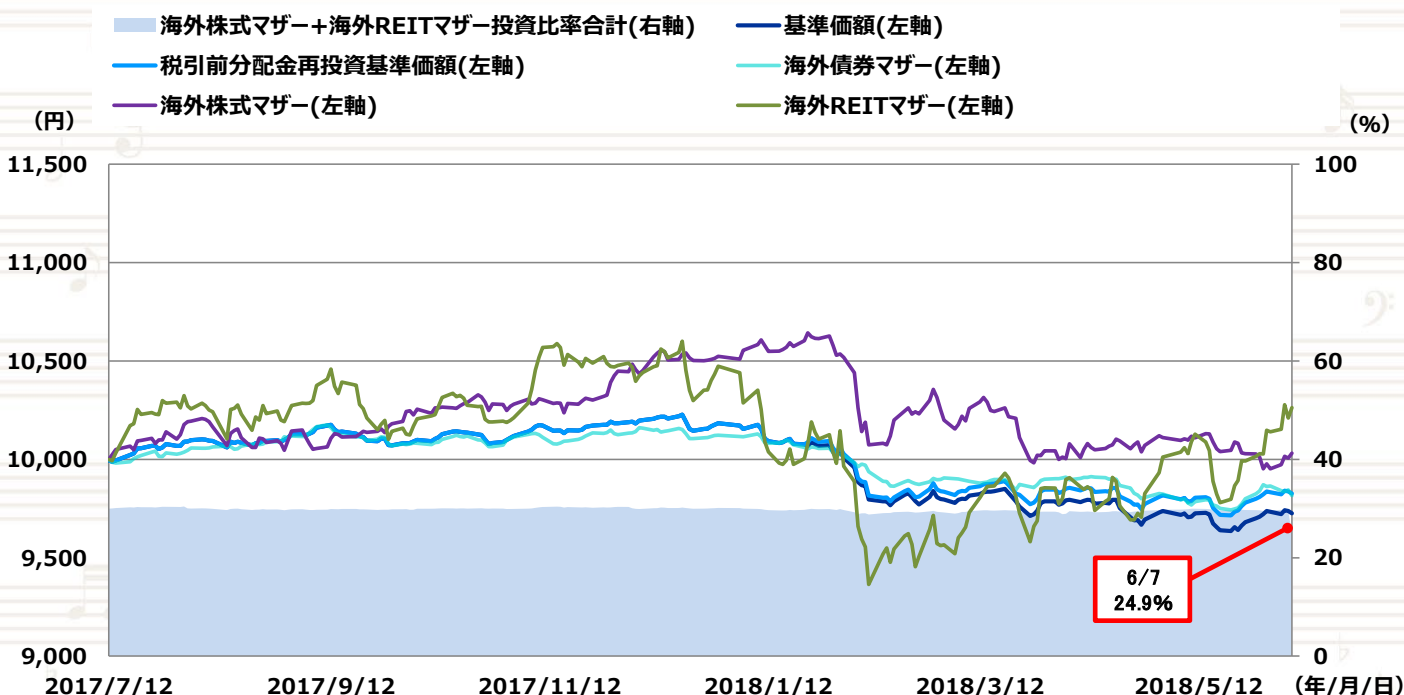
### ◆各マザーファンドの名称

海外債券マザー：東京海上・外貨建て投資適格債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

海外株式マザー：TMA高配当・低ボラティリティ外国株マザーファンド（為替ヘッジあり）

海外REITマザー：東京海上・世界REITマザーファンド（為替ヘッジあり）

\*「高配当低ボラティリティ」とは、東京海上アセットマネジメントが考える独自の定義です。



※海外株式マザーと海外REITマザーの投資比率合計は、当ファンドの純資産総額（一部の未払金の計上を除く）に占める割合です。※グラフ内に記載の日付と数値は、海外株式マザーと海外REITマザーの資産配分比率の変更実施日と当該日の投資比率合計です。※基準価額は、信託報酬控除後の1万口当たりの価額です。※海外株式マザーは、2017年7月12日を10,000円として指数化したものです。

『円奏会ワールド』は、市場の動向に応じて、「海外株式」と「海外REIT」の配分比率を調整します。

◆当ファンドの基準価額の変動リスクが大きくなったことから、6月7日に「海外株式」および「海外REIT」の投資比率を引き下げました。その結果、「海外株式」と「海外REIT」の投資比率合計は、組入上限である30%程度から24.9%となりました。

市場環境に応じたバランスで分散投資することにより、  
様々な市場環境に対応して、中長期的に安定した運用を目指します。

※配分比率調整につきましては、2ページの「ファンドの特色」の記載内容をご覧ください。

上記は過去の実績であり、将来の動向や当ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

# 東京海上・世界資産バランスファンド（毎月決算型） （愛称：円奏会ワールド）



## ファンドの特色

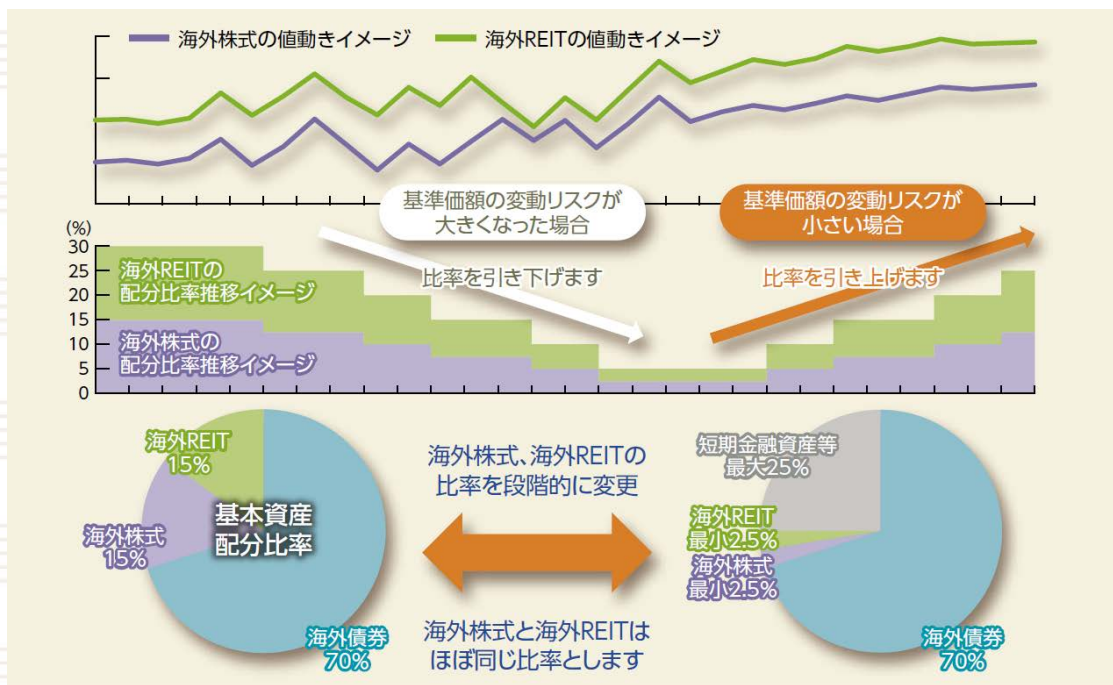
詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

1. 主として、マザーファンドへの投資を通じて、海外の複数の資産（債券、株式、REIT）に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
2. 各資産への配分比率は、海外債券70%、海外株式15%、海外REIT15%を基本とし、原則として対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。

➤ 上記の資産配分比率を基本としますが、当ファンドの基準価額の変動リスクが大きくなった場合には、基準価額の変動リスクを年率3%※程度に抑制することを目標として、海外株式と海外REITの資産配分比率をそれぞれ引き下げ、その引き下げた部分は短期金融資産等により運用します。（海外株式と海外REITの資産配分は、ほぼ同じ比率とします。）

※上記の数値は、ファンドのリスク水準の目標値であり、目標が達成されることを約束・保証するものではありません。また、ファンドのリターンを意味するものではありません。基準価額の変動リスクを目標通りに抑えることができたかどうかにかかわらず、運用成績はマイナスとなることがあります。将来的に市場環境が大きく変動した場合等には、事前にお知らせすることなく、目標リスクの水準（年率3%程度）を見直すことがあります。

## 「海外株式」、「海外REIT」の値動きと配分比率調整のイメージ



※上記のイメージ図は、海外株式および海外REITの価格変動と配分比率調整についてご理解いただくために記載したものであり、実際のファンドの運用を示すものではありません。

※組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際的な組入比率は上記比率と異なる場合があります。常に上記の通り運用することを示すものではありません。

## 3. 毎月分配を行います。

- 毎月23日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とし、収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

### 【分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# 東京海上・世界資産バランスファンド（毎月決算型）

## （愛称：円奏会ワールド）



### 当ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドは、主に海外の株式、公社債およびREIT等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは**元本が保証されているものではありません**。委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します**。

投資信託は**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
REITの価格変動リスク	REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、当ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。



### 当ファンドにかかる手数料等について

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

#### ■ 購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額に**1.62%（税抜1.5%）**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### ■ 換金時に直接ご負担いただく費用

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

#### ■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬） 信託財産の純資産総額に対し、**年率0.972%（税抜0.9%）**を乗じて得た額

その他の費用・手数料 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（純資産総額に対し、税込年率0.0108%（上限年97.2万円））、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。

※監査を費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。



# 東京海上・世界資産バランスファンド（毎月決算型）

## （愛称：円奏会ワールド）



**販売会社** （作成日現在）

商号（五十音順）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号	○			
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社 百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社 福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第14号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

■ 設定・運用 お問い合わせは

## 東京海上アセットマネジメント

<http://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### < 一般的な留意事項 >

■当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。■当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。■投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。■投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。■投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。■登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。